

令和7年4月24日
広域防災局

主な改訂内容

- 1 内閣府「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」改定内容の反映
 - ・ 帰宅困難者等に対する情報提供シナリオの新規追加
 - オペレーションマップ等への反映（災害情報等の提供体制の整備等）
 - ・ 「一斉帰宅抑制後の帰宅行動指針（分散帰宅）」の新規追加
 - 帰宅困難者等対策の基本的考え方に「分散帰宅」を追加
 - 第4編（帰宅開始場面における新たな混乱発生の防止）を新設
- 2 令和5年1月の大雪による列車立ち往生事案も踏まえた協議会での検討結果の反映
 - 行政として協力可能な事項を再検討し、タイムライン等へ反映（一時滞在施設等への帰宅困難者等の誘導等）
 - 大雪や風水害等、地震以外の事象による帰宅困難者等の発生時（おそれを含む）の情報収集体制の強化等について本文に明記。施設等の利用者への被害・交通情報の提供等についてタイムラインに反映
- 3 その他
 - 別冊「災害時の外国人観光客対策」の時点更新（関西広域連合「外国人観光客啓発カード」の掲載等）